

申込受付が始まります！

## 紙版 こおりプレミアム商品券（第6弾）

商品券【紙版】の申込受付が始まります。今回各戸配布しているチラシが申込書となりますので、内容をご確認いただき、期限内に申し込みください。

■申込期限 7月23日(木) 17:00 必着

■応募用紙提出先 桑折町商工会

※スマートフォンをお持ちの人は、紙版商品券の申し込みはできません。

※7月1日から【電子版】ホタPay商品券の申込受付を開始しています。応募可能口数などは同じですので、電子版をぜひご利用ください。

☎産業振興課 商工振興係 ☎582-2126



広報こおり

# お知らせ版

令和7年

7月2日

総合政策課発行

☎582-2111 (代)

## 定額減税しきれなかった人への給付金（不足額給付）

令和6年度に実施した「定額減税補足給付金（当初調整給付）」の支給額に不足が生じる場合に、追加で定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します。支給方法や支給開始時期などの詳細は、決定次第「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどで順次お知らせします。

★現時点では、「対象者かどうか」「いつごろ支給になるか」「支給額はいくらか」などの問い合わせにはお答えできませんので、次のお知らせまでお待ちください。

■支給要件 詳細は、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご確認ください▶



	【支給対象】 町の令和7年度住民税の課税対象者で、 下記1・2のいずれかに該当する人（※）	【支給額】
不足額給付1	令和6年分推計所得税額等から算出した当初調整給付所要額と令和6年分所得税額・定額減税の確定額を基に計算した本来給付すべき所要額との間で差額（不足）が生じる人（納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外）。	本来給付すべき所要額 - 当初調整給付算定時の所要額（1万円単位へ切り上げて支給）
不足額給付2	次の要件をすべて満たす方 ●令和6年分所得税・令和6年度個人住民税所得割とともに定額減税前税額がゼロ（≒本人として定額減税対象外） ●税制度上「扶養親族」の対象外となる事業専従者（青色・白色）または合計所得金額48万円超の人 ●低所得世帯向け給付（令和5年度住民税非課税世帯給付金、令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯給付金、令和6年度住民税非課税世帯等給付金）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない ●令和6年度の当初調整給付の支給対象でない	原則として4万円（令和6年1月1日時点で国外に居住していた方は3万円）

※原則として令和7年1月1日（賦課期日）に町に住民登録がある人が対象です。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

スマホに町からの  
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

## 予約制

マイナンバーカード  
休日受付

■日時 8月3日(木)  
9:00～12:00

■場所 役場1階  
税務住民課窓口

■内容

・マイナンバーカード  
申請受付、交付、更新  
暗証番号変更、健康保  
険証紐付けなど

★事前に下記まで  
電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日  
受付を行いませんので  
ご注意ください。

☎税務住民課住民国保係  
☎582-2114

## 令和8年度採用 町職員募集（高校卒程度）

■勤務場所 町役場

■職種 行政事務

■採用人数 若干名

■資格・条件 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）

■提出書類 町指定の申込書

※町ホームページからダウンロードまたは、役場総務課で交付します。



■受付期間 7月16日(木)～8月15日(金)  
(平日 8:30～17:15)

※郵送の場合、8月15日(金)必着

■提出・問い合わせ先

桑折町役場 総務課 行政係(役場2階)  
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下  
22番地7 ☎582-2111

■試験日程

<1次> 9月21日(日) <2次> 11月中旬

## 農作業中の熱中症を予防しよう

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。熱中症は、正しい知識を身につけることで、適切に予防することができます。

### ■予防のポイント

<暑さを避ける>高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業する。

<こまめな休憩と水分補給>喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給。

<単独作業は避ける>作業は複数人で行い、時間を決めて連絡をとり合う。

<熱中症対策アイテムの活用>帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機を活用する。



### 活用ください！MAFFアプリ

登録した都道府県で熱中症の危険性が極めて高くなると通知が届きます。作業の目安として活用ください。



圃産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## 多様な新規就農者を支援します！ 奨励金 50 万円交付

町では、後継者不足の対策として、新規就農後の初期投資や経営安定に役立てていただくため、奨励金を交付しています。今年度より、さらなる支援の充実として、多様な新規就農者を応援する助成制度を新たに設立しました。

### ■対象

- ・町内在住者
  - ・65歳未満
  - ・兼業農家（副業として、農業に従事する者）
  - ・町内で3年以上営農の継続が見込まれる者
  - ・実現性の高い就農計画を作成していること
  - ・前年の世帯所得が600万円以下であること
  - ・50歳以上65歳未満の場合、農業従事日数が年間150日以上、かつ地域計画に位置付けられている、位置づけられることが確実であること、または農地中間管理機構から農地を借り受けていること
  - ・50歳未満の場合、農業従事日数が年間60日以上、かつ農産物販売金額が50万円以上を目指すこと
- ※予算に限りがありますので、ご了承ください。

既存の助成事業で対象外となっていた人へ向けた支援事業です

★メールでの問い合わせも受付中です▶

圃産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



### クマ・イノシシ・サル対策、万全ですか？

## 有害鳥獣対策教室

クマ・イノシシ・サルなどがあちこちに出没しています。そんな動物への対策や突然遭遇したときの行動などを分かりやすく学べる、有害鳥獣対策教室を開催します。聞いたらすぐに役立つ情報が満載です。

■日時 7月16日(日) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ！多目的スタジオ

■講師 福島市有害鳥獣被害対策協議会アドバイザー  
福島大学准教授 望月翔太先生

【申込方法】7月11日(金)までに、イコーゼ！へ直接または電話（☎582-3129）・メール（右記二次元コードより作成）で申し込みください（1週間以上経っても返信がない場合は、電話でお知らせください）。



### 夏休みの自由研究のヒントにも！

## マリカ先生のSDGs講演会

全国のSDGsに関する講演会で人気がある「マリカ先生」を講師に、講演会を開催します。マジックや科学実験の披露もあり、夏休みの自由研究のヒントが盛りだくさん。子どもから大人まで楽しめる内容ですので、ぜひご参加ください。

■日時 7月5日(土) 13:30～15:30（開場13:00）

■場所 イコーゼ！1階 多目的スタジオ

★参加者特典として、エコバッグや花の種などSDGs啓発グッズをプレゼントします。

■申し込み 町ホームページから申し込みください。

※当日参加も可能ですが、可能な限り事前申込にご協力ください。

圃総合政策課 政策推進係 ☎ 582-2115



### 地域ぐるみで守りましょう

## 果樹盗難防止にご協力を！

生産農家が丹精込めて栽培した桃を盗むという許せない事件が、毎年発生しています。収穫直前の盗難被害は、生産農家にとって費用面の被害だけでなく、精神的な負担にもなり、営農意欲の低下につながる懸念があります。大切な地域資源である桃の盗難を防ぐため、地域ぐるみの監視強化にご協力ください。

### ■住民の皆さんへのお願い

次のような場面に遭遇したら、すぐに110番通報をお願いします。

- ・不審な車が行ったり来たりしている
- ・普段見かけない人が、畑付近をうろついている、畑に入っている
- ・夜間や早朝、道路や畑の中に不審な車が止まっている



### ■生産農家の皆さんへのお願い

盗難被害にあわないよう、盗難防止対策をお願いします。

- ・センサーライトなどを設置する
- ・「盗難警戒中」「防犯カメラ作動中」などの看板を設置する。「防犯パトロール中」などのステッカーやマグネットを車に貼り付ける。
- ・生産者同士が協力し、夜間や早朝、畑の巡回を行う
- ・盗難に利用されないよう、収穫用コンテナや脚立などを片付ける

圃産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## 国土交通省からのお知らせ

### 自転車活用推進アンケート調査

2025年度に計画期間の最終年度を迎える「自転車活用推進計画」の次期計画策定に向けて、自転車の活用を推進する上での課題や取り組むべき事項などについて、広く国民の皆さんからの意見を伺うため、WEBアンケートを実施しています。

■回答期間 6月24日(火)～7月31日(木)

■回答方法 右記二次元コードへアクセス、または「自転車活用推進本部」と検索し、回答フォームよりご回答ください。



## 国土交通省からのお知らせ

### 阿武隈川のかわづくりについて ご意見をお聴かせください

阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更素案に対するパブリックコメント(意見公募)を実施します。流域内にお住まいの皆さんのご意見を反映させた計画といたしますので、ぜひご意見をお寄せください。

■変更計画素案閲覧場所

- ・特設ウェブサイト(右記二次元コード)
- ・桑折町役場 建設水道課
- ・その他流域内自治体の役所
- ・仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所(出先の出張所などを含む)



■ご意見、ご回答方法

- ・特設ウェブサイトの回答フォームより送信
- ・特設ウェブサイトから意見用紙をダウンロードし、ご記入の上、郵送またはメール送信

〈郵送〉〒960-8584 福島市黒岩字榎平 36

福島河川国道事務所 流域治水課 宛

〈メール〉thr-abkm\_chisui@ki.milt.go.jp

- ・変更素案閲覧場所に設置されている意見箱に意見用紙(各窓口を設置)を投函

■期間 7～8月中を予定

※詳細は、後日、特設ウェブサイトに掲載します。

☎福島河川国道事務所 流域治水課 ☎539-6127

### みんなでとめよう!国際電話詐欺

国際電話番号(+1や+44などから始まる番号)を利用した特殊詐欺が多発しています。被害にあわないために、国際電話番号からの着信を受けないよう対策をしましょう。

■固定電話の場合

詐欺電話を直接受けないための対策「国際電話の着信ブロック」が有効です。手続きは無償で行うことができます。

☎国際電話不取扱受付センター

☎0120-210-364

WEB申し込みはこちら▶



■スマートフォンの場合

国際電話や見知らぬ電話番号からの着信は「無視」しましょう。また、「国際電話の着信ブロック」が可能なアプリの利用も有効です。

☎生活環境課 環境係 ☎582-2123



### 「献上桃の郷」 デジタルスタンプラリー開催

町公式LINEで楽しむデジタルスタンプラリーを開催します。スポット3カ所をめぐるごとに、豪華景品が当たる抽選に応募でき、全てめぐる最大8回抽選可能!町内の魅力を再発見できる機会ですので、ぜひご参加ください。

■開催期間 7月7日(日)～8月31日(日)

■参加対象者 町公式LINEを友だち登録している人(参加には、受信設定が必要です)

■景品例 楽天イーグルスサイン入りグッズ、町産桃、安齋醸造の調味料セット、大野屋の桃ふく1箱など

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

☎総合政策課 広報広聴係 ☎582-2115



### 模擬レジで「PayPay」をお試し! キャッシュレス決済体験会

スマホひとつで買い物ができるスマホ決済サービスの「PayPay」。体験会では、使い方に不安がある人のために、練習用の支払い機械で使用し実際にレジで行う手順をお試しできます。9月からスタートする「ホタテ Pay 商品券【電子版】」の使用の前に、予習してみませんか。

■日時 7月28日(日) 9:30～11:00

■場所 イコーゼ!

■講師 PayPay株式会社社員

- 準備物 ・自分のスマホ
- ・アプリ登録希望者はマイナンバーカード



【申込方法】7月22日(火)までに、イコーゼ!へ直接または電話(☎582-3129)・メール(右記二次元コードより作成)で申し込みください(1週間以上経っても返信がない場合は、電話でお知らせください)。



### 第74回元気セミナー

■日時 7月24日(日) 16:00～

■会場 公立藤田総合病院

「ホール・シャングリラ」総合受付前

■講演会 「元気で長生き 転ばぬ先のフレイル予防」

■講師 【転倒予防指導士】齋藤弘恵先生(主任看護師)

※申し込み不用・無料のセミナーです

☎公立藤田総合病院 健康管理センター

☎585-2121

## 参加者募集

## こおり町民ゴルフ教室

町スポーツ協会に加盟している「こおりゴルフクラブ」の皆さんを講師に、ゴルフ教室を開催します。経験者・初心者はいません。生涯スポーツとして楽しめるゴルフに、ぜひチャレンジしてみませんか。

■日時 毎週日曜日（全5回） 16:00～18:00

①8月17日 ②8月24日 ③8月31日

④9月7日 ⑤9月14日

■場所 だてごるふ練習場  
（伊達市保原町中瀬字日の出 50-1）

■講師 こおりゴルフクラブの皆さん

■対象 町内在住・在勤の成人  
（経験者・初心者はいません）

■定員 10人（先着順）

■参加費 無料（ボール、打席料、照明料は自己負担）

■準備物 クラブ、動きやすい服装、手袋、シューズ  
※クラブレンタル可（有料）

■申込方法

右記二次元コードからメール、または下記問い合わせ先へご連絡ください。

☎イコーゼ！ ☎582-3129

ふくしま就職面接会  
& 企業説明会

令和8年3月に大学などを卒業予定の人や概ね35歳未満で現在就職活動をしている人を対象に、県内企業との面接会を開催します。ここでしか出会えない魅力ある県内企業が多数参加します。ぜひご参加ください。

■日時 8月8日（金）13:00～15:30

■場所 ビッグパレットふくしま  
多目的展示ホールA・B



■内容

①事業所ブースにおける人事担当者との面談  
②ハローワークなど各機関による職業相談・情報提供

■その他

①学生や求職者などの参加申し込みは不要。  
②郡山駅西口から会場まで無料シャトルバス運行予定  
③参加事業所は、7月中旬に福島労働局ホームページで公開予定（参加予定企業数約150社）

■主催 福島労働局、福島県

☎福島労働局 職業安定課 ☎529-5396

## 第3回ペーパーティーチャーのための相談会

教師経験のない、または教職から離れて長い年数が経過した教員免許を所有する人を対象に、教員の魅力とやりがいや教員採用試験、講師登録などの仕組みについて説明します。「自分の力を学校現場に役立てたい」「教員免許を無駄にしたい」と感じている皆さん、3回目を緊急に開催することになりました。ぜひこの機会に相談会へお越しください。

■日時 7月15日（火）14:00～16:00

■場所 県庁北庁舎 1階 訓練室

※車でお越しの際は、県庁外来駐車場へ停めて駐車券を持参ください。

■対象

・現在、教職についていない幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校・養護教諭いずれかの免許を所有している人

・学校で勤務する意思がある、または検討中である人

■主な内容

【全体説明】14:00～

教員採用、講師登録、現在所有する教員免許状が有効であるかの確認、学校と教員の仕事、給与・福利厚生、臨時免許状（幼稚園の免許状をもとに小学校の臨時免許状を発行するなど、臨時免許状で異校種の指導ができる場合があります）などについて。

【個別相談】14:30ころ～16:00

※個別相談からの参加も受け付けます。

■申し込み 下記へ電話で申し込みください（当日参加可能）。

☎県教育庁 県北教育事務所 学校教育課 管理担当  
☎521-2815

## 認知症サポーター養成講座

こおり健康  
ポイント対象チームオレンジ  
こおり対象

認知症について正しい知識を学べる講座を開催します。認知症に関する症状や適切な対応方法など一緒に学びましょう。気軽にご参加ください。

■日時 7月11日（金）10:00～11:30

■場所 半田公民館（半田コミュニティセンター）  
大会議室

■対象者 町民または町内在勤者

※認知症サポーター養成講座未受講者

■定員 40人

★受講者には「オレンジリング」および「サポーターカード」を配布します。

■申込方法 下記へ電話または直接申し込みください。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎582-1134

## 国民健康保険に加入の皆さんへ

現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の有効期限は令和7年7月31日です。8月1日から使用する「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は7月下旬に世帯主宛に郵送します。国民健康保険被保険者ごとのマイナ保険証の有無により、同じ世帯であっても送付されるものが別々となります。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証利用登録をしたものです。

※国民健康保険被保険者証は令和6年12月2日をもって新規発行を終了しています。

### ■マイナ保険証を利用している人

- ・マイナ保険証を持っている人には、「資格情報のお知らせ」を送付しますので、「資格情報のお知らせ」が届いた人は、マイナ保険証での医療機関受診が基本となります。
- ・「資格情報のお知らせ」は、国民健康保険の資格情報（記号番号など）を確認するためや、何らかの理由で医療機関でのマイナ保険証が利用できないときにマイナ保険証と併せて提示することで保険診療できる書類です。
- ・「資格情報のお知らせ」のみで医療機関を受診することはできません。

### ■マイナ保険証を利用していない人

- ・マイナンバーカードを持っていない人またはマイナンバーカードを持っていてもマイナ保険証として利用登録をしていない人には、「資格確認書」を送付します。
- ・資格確認書を医療機関などの窓口で提示することで、これまでどおり医療機関での受診ができます。

※詳細は、町ホームページをご確認ください。

固税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114



## 後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

現在お持ちの「被保険者証」または「資格確認書」の有効期限は令和7年7月31日です。マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらず、被保険者全員に「資格確認書」を交付します（令和8年7月までの暫定運用）。7月22日ごろから順次発送しますのでご確認ください（手続きなどはありません）。

### ■資格確認書とは

従来の紙の被保険者証と同じように、医療機関などで提示することで、医療が受けられます。有効期限は、令和8年7月31日です。

### ■マイナ保険証を利用している人

マイナ保険証を持っている人にも資格確認書を交付しますが、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

### ■マイナ保険証を利用していない人

医療機関等を受診する際は、届いた資格確認書をご提示ください。

※期限の切れた被保険者証または資格確認書は、個人情報に留意の上、ご自身で裁断するなど確実に破棄してください。

固税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114



## 国民年金保険料の未納を防ぐために免除・納付猶予制度の申請を

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、月額17,510円です。この保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害、死亡といった不測の事態が生じたときの「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、収入の減少や失業などにより保険料を納付することが困難な場合に、保険料が「免除」または「猶予」となる「保険料免除・納付猶予制度」があります。

### ■令和7年度の免除などについて

<受付開始> 令和7年7月～

<対象期間> 令和7年7月～令和8年6月

<手続き>

年金事務所または役場の窓口で手続きをしてください。マイナポータルを利用した電子申請も可能です。

★令和6年に全額免除または納付猶予の承認を受けた人が、翌年度以降も引き続き全額免除または納付猶予の承認を希望する場合、申請は不要です。ただし、失業などを理由とした特例による免除承認を受けた人は、改めて令和7年度の申請書提出が必要です。

### ■申し込み・問い合わせ先

・東北福島年金事務所 ☎ 535-0141(自動音声案内)

・税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

## 就職・退職したら国保の届出を

就職や退職したときは、国民健康保険の喪失・加入手続きが必要です。国民健康保険の手続きは自動的に行われません。国民健康保険資格喪失手続きが遅れると、社会保険に加入した人の分まで国民健康保険税が課税されてしまいますので、忘れずに手続きをしてください。

### ■手続きが必要なとき

- ・国民健康保険に加入している人が就職し、勤務先の健康保険に加入したとき
- ・社会保険に加入している家族の扶養になったとき
- ・会社を退職し、勤務先の健康保険資格を喪失したとき
- ・社会保険の被扶養者要件非該当により喪失したとき

### ■手続きの際に持参するもの

<就職により国民健康保険を抜けるとき>

- ・勤務先で加入した健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」のほか「健康保険・厚生年金資格取得証明書」などの社会保険加入日がわかるもの

※同時に加入した家族がいれば全員分

<退職により国民健康保険に加入するとき>

- ・「健康保険・厚生年金資格喪失証明書」などの離職日が分かるもの

固税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

負担割合を確認しましょう

## 緑の募金

### ご協力ありがとうございました

4月1日から5月31日まで行われた「緑の募金(春季)」について、家庭・企業募金として多くの皆さまにご協力いただきありがとうございました。

皆さまからいただいた募金は、地域の緑化・森林整備・緑の少年団の育成などに有効に役立てられます。

#### ■募金内訳

【家庭募金】 296,100円

【企業募金】 54,000円 合計 350,100円

#### ■企業春季募金一覧 ※順不同・敬称略

曙ブレーキ福島製造(株)、旭計器(株)、キッコゲン醤油(株)、社会福祉法人桑折「聖・オリーブの郷」、社会福祉法人コクーン、坂田造園建設(株)、伊達果実農業協同組合、ふくしま未来農業協同組合桑折総合支店、日豊自動車工業(株)、福興産業(株)、フクシマフーズ(株)、マエサン東北農材(株)、(株)山又製作所福島工場、吉川紙業(株) 斎藤電建工業(株)

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

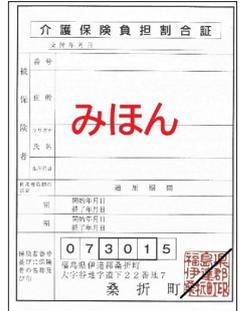
## 介護保険負担割合証を交付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」(水色)の有効期限は7月31日までです。8月から使用する負担割合証は、7月下旬に要介護・要支援認定を受けている皆さんに郵送します。届きましたら、ご自身の負担割合を確認しましょう。

負担割合証は、要介護認定の際に交付された「介護保険被保険者証」(三つ折り・水色)と一緒に保管し、介護サービスをご利用の際には、必ず2枚一緒に介護サービス事業所に提示してください。

なお、有効期限の過ぎた割合証は、随時健康福祉課へ返却してください。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134



## 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し  
立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。町推進委員会では、7月16日(日)に街頭啓発活動を実施予定です。犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築きましょう。



## (仮称)歴史観光交流センター 基本設計案の町民説明会を開催

旧伊達郡役所の敷地内に整備を予定している、(仮称)歴史観光交流センターの基本設計案(平面図など)について町民説明会を行います。

本施設については、町都市再生整備計画(第2期)策定委員会の提言や町民アンケート結果などを受け、基本構想を策定。現在、基本設計プロポーザルで選定した設計者とともに、基本設計書を作成中です。

■日時 7月16日(日) 19:00～

■会場 町役場 2階 大会議室

☎建設水道課 都市整備係 ☎ 582-2124

☎教育文化課 生涯学習係 ☎ 582-2408

★基本構想本文は、町ホームページでご確認ください▶



## 町小・中学校あり方検討委員会 検討内容をお知らせします

第5回町小・中学校のあり方検討委員会を6月19日に行い、今年4月に新たに開校した福島市立松陵義務教育学校の視察を行いました。視察内では、義務教育学校の仕組みやメリット・デメリット、学校統合までの検討過程などを研修しました。

☎町小・中学校のあり方検討委員会事務局 (教育文化課内) ☎ 582-2403

# いざ、国勢調査!



5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査2025

調査期日

10.1水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

